

成田用水の歩み



成田用水土地改良区 理事長 **成尾 政美**

成田用水事業は、新東京国際空港(現成田国際空港)建設に伴い空港周辺対策事業として、昭和45年3月に「新東京国際空港周辺整備のための国の財政上の特別措置に関する法律」が制定され、この法律に基づき、国の政策として、空港周辺(成田市、旧下総町、旧大栄町、多古町、芝山町、旧横芝町)の農地及び農業施設の整備をすることで始まった事業です。

成田用水土地改良区も昭和48年1月6日に千葉県知事の設立認可を受けてから、早いもので40年以上が経過致しました。

しかし、当時を振り返りますと、この成田用水事業を進めて行く中で、空港建設に反対する過激派から空港関連事業として妨害を受け、土地改良区事務所が2回、機場施設なども幾度となく放火され、他の土地改良区事業と比べると、極めて異常な状態の中で事業が進められて来ました。

成田用水地域は北総台地で、関東ロームという火山灰層に覆われているために、日照りが続けば耕土はたちまち粉状となって砂嵐となりました。また、水田は年間を通して強湿田となっており、水田は不

整形で小さく、道路はほとんど見当たらず、中には腰まで潜る所もあり、さらに、水源に乏しく多くは天水に依存しているのが現状でありました。

しかし、現在は鬼怒川の川治ダムを水源とした成田用水事業により干ばつの年でも安定した水の供給を受けることができるようになり、畑の露地野菜やハウスにもパイプラインによる水の適切な利用が出来るようになり、日本でも有数な数多くの農産物が安定して作られるようになりました。

水田は、湿田が多い地域でありましたが、暗渠排水工事等を施工したことにより、湿田の解消と、機械化が進み、農作業の省力化が図られました。また、用水もパイプラインによる効率的な水管理が出来るようになり、これからの農業の成長が期待されましたが、近年の米価暴落、農業従事者の高齢化、担い手不足等、農業を取り巻く環境が一層厳しくなっております。

これからの農業を守る為にも、この貴重な施設を整備・補修し、次の世代に引き継いで行くのが我々の使命と考えております。



露地に加えて、ハウスにもかんがい施設が完備され、適期適作、良品質な作物が保証されるようになった。同時に、水の適切な利用により営農効果が向上して、畑かん営農が確実に浸透してきた。



強湿田のため、農機具の利用はほとんど不可能だったが、排水改良等によりコンバインも導入されて農作業は確実に改善された。